

小千谷市行政改革実施計画

(令和4年度～令和6年度)

令和4年2月

新潟県小千谷市

1. 計画の目的

この実施計画は、小千谷市行政改革大綱に基づき、市が取り組む行政改革の項目について具体的な計画を定めるものです。

2. 改革の重点事項

改革の基本的姿勢の3点を実現するために重点事項を次のように定め、行政改革実施計画を策定します。

1. 社会情勢の変化に適応した行政サービスの構築

(デジタル化による行政サービスの向上と事務の効率化)

- ① 行政手続のデジタル化の推進
- ② スマート自治体の推進

2. 人口減少期における健全で持続可能な財政運営の推進

(民間活力の活用と連携の推進)

- ① 指定管理者制度の効果的な活用と公共施設の管理運営における民間活力の導入
- ② インフラ資産の維持管理における包括的民間委託制度の導入
- ③ 連携協定等における民間とのパートナーシップの推進

3. 将来を見据えた行政運営の推進

(組織の柔軟性と人材育成)

- ① 行政課題に対応する組織の構築
- ② 社会情勢に適応した人材の確保及び育成

3. 実施計画期間

行政改革大綱に基づき策定した行政改革実施計画の期間は、令和4年度から令和6年度までの3年間とします。

4. 成果指標の設定

実施計画期間中の評価指標として可能なものは成果指標を設定し、その進捗状況や達成度を容易に確認できるよう努めます。

小千谷市行政改革実施計画 取組項目一覧

重点項目	取組番号	取組項目	主管課
1 社会情勢の変化に適応した行政サービスの構築 (デジタル化による行政サービスの向上と業務の効率化)	1	行政手続のデジタル化の推進	総務課
	2	スマート自治体の推進	総務課
2 人口減少期における健全で持続可能な財政運営の推進 (民間活力の活用と連携の推進)	3	指定管理者制度の効果的な活用と公共施設の管理運営における民間活力の導入	企画政策課
	4	インフラ資産の維持管理における包括的民間委託制度の導入	建設課
	5	連携協定等による民間とのパートナーシップの推進	総務課 企画政策課
3 将来を見据えた行政運営の推進 (組織の柔軟性と人材育成)	6	行政課題に対応する組織の構築	企画政策課
	7	社会情勢に適応した人材の確保及び育成	総務課

小千谷市行政改革実施計画

取組番号	1	重点項目	1 社会情勢の変化に対応した行政サービスの構築 (デジタル化による行政サービスの向上と業務の効率化)		
取組項目	行政手続のデジタル化の推進				
主管課(関係課)	総務課(全課)				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 時間や場所を選ばずに市に対する申請や届出等の手続を行えるよう、デジタル化に向けた課題を整理し、実行手順等を定めます。 行政手続のデジタル化を拡大するまでの過渡期の対応として、複数の施設を訪れる必要がある手続について検証し、ワンストップ化を推進します。 				
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 手続のデジタル化やワンストップ化により、手続を行う人が市役所等の窓口を訪れたり、施設間を移動したりする手間の削減につながります。 非接触型サービスの拡大により、感染症対策への効果が見込まれます。 				
年次計画					
実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
施設間のオンライン相談	検討	実施			
窓口業務のデジタル化	検討	実施			
オンライン申請の拡充	実施・拡充				
成果指標					
数値目標等	基準値(令和3年度)		目標値(令和6年度)		
施設間のオンライン相談窓口数	0 か所		3 か所		
窓口業務におけるデジタル化対象申請手続数	0 件		20 件		
オンライン申請が利用できるサービス数	30 件		60 件		

小千谷市行政改革実施計画

取組番号	2	重点項目	1 社会情勢の変化に対応した行政サービスの構築 (デジタル化による行政サービスの向上と業務の効率化)		
取組項目	スマート自治体の推進				
主管課(関係課)	総務課(全課)				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ R P A¹等の活用によりデータ入力作業の自動化・省力化を推進します。 ・ 財務会計システムの更新等により電子決裁をはじめとする庁内ネットワークの再構築及びペーパーレス化を推進します。 ・ A I (人工知能)等を活用した業務の効率化を推進します。 				
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定型的な業務の機械化、事務手続の簡略化等により、事務効率の向上と経常的経費の削減につながります。 ・ A I等の活用による24時間応答サービスの展開が可能となります。 				
年次計画					
実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
R P Aの活用推進	実施				
電子決裁の導入	検討・実施				
A I等の活用	検討・実施				
キャッシュレス決済の推進	検討・実施				
成果指標					
数値目標等	基準値(令和3年度)		目標値(令和6年度)		
R P A導入による業務削減効果	250時間/年		1,000時間/年		
勤怠管理システム(電子決裁)の導入	0件		1件		
A I等の導入業務数(累計)	1件		2件		
キャッシュレス決済の導入業務数(累計)	2件		7件		

¹ R P A (ロボティック・プロセス・オートメーション) : 入力作業など人間が行ってきた定型的なパソコン操作をロボット(ソフトウェア)に記録させ自動化するもの。

小千谷市行政改革実施計画

取組番号	3	重点項目	2 人口減少期における健全で持続可能な財政運営の推進 (民間活力の活用と連携の推進)	
取組項目	指定管理者制度 ² の効果的な活用と公共施設の管理運営における民間活力の導入			
主管課(関係課)	企画政策課 (公の施設を所管する全課)			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入して運営している公共施設について、これまでの導入効果を検証し、改めて今後の管理運営形態を定めます。 直営で運営する公共施設について、PPP³の手法をはじめとした民間活力の導入による運営方法を検討し、今後の管理運営に活かしていきます。 			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 民間のノウハウを活かした質の高いサービスの提供により、施設の設置目的に即した成果の向上が見込まれます。 施設利用者の増加による収入の増加や、効率的な運営による維持管理費の削減が見込まれます。 民間における新たな雇用の創出につながることを期待されます。 			
年次計画				
実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
指定管理者制度導入施設に関する導入効果の検証と管理運営形態の検討	検討組織の編成・効果の検証・管理運営形態の検討	各施設の指定管理期間終了に合わせて検討		
直営施設の運営方法の検討	検討組織の編成・対象施設の選定・運営方法の検討		施設ごとに検討結果を反映	
成果指標				
数値目標等	基準値(令和3年度)		目標値(令和6年度)	
指定管理者制度導入施設の方針見直し件数	0件		17件	
直営施設の運営方針検討件数	0件		5件	

² 指定管理者制度：公の施設の管理・運営を行う民間事業者（株式会社、NPO法人等）を指定し、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を目的とした制度。

³ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）：行政と民間が連携し、民間の持つ多様な技術を活用することで、より効率的で質の高い公共サービスを提供すること。

小千谷市行政改革実施計画

取組番号	4	重点項目	2 人口減少期における健全で持続可能な財政運営の推進 (民間活力の活用と連携の推進)	
取組項目	インフラ資産の維持管理における包括的民間委託制度の導入			
主管課(関係課)	建設課(農林課)			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 市道、農道等のインフラ資産(建築系施設を除く。)の日常的な維持管理業務において委託業務の範囲、予算執行を伴う調査や修繕の実施方法について検討します。 検討結果を踏まえ、受託者の体制等について、委託仕様を検討します。 			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 危険箇所を速やかに解消することにより、市民の安心感の向上につながります。 民間事業者が通年業務を受託することにより、新たな雇用の創出や計画的な技術者の確保につながります。 			
年次計画				
実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
委託業務の範囲、実施方法の検討	情報収集・検討			
民間事業者・関係団体との調整		実施		
委託仕様書の検討・作成			仕様書案作成	
今後の方針決定			決定	
成果指標				
数値目標等	基準値(令和3年度)		目標値(令和6年度)	
委託仕様書の作成	-		方針決定	

小千谷市行政改革実施計画

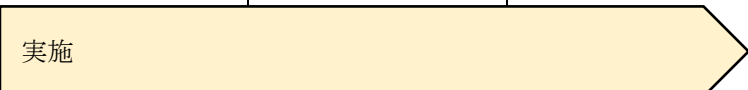
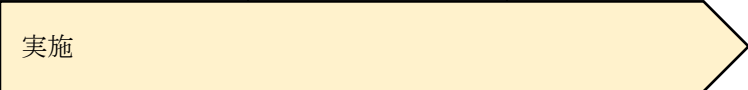

取組番号	5	重点項目	2 人口減少期における健全で持続可能な財政運営の推進 (民間活力の活用と連携の推進)	
取組項目	連携協定等による民間とのパートナーシップの推進			
主管課(関係課)	総務課、企画政策課(全課)			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括連携協定⁴をはじめ、現在、民間企業、民間団体、大学等と締結している協定に基づく取組状況を検証し、成果の拡大を図ります。 ・ 市民サービスの向上、経常的経費の抑制等をはじめとする行政課題への対応のため、新たな連携協定締結等により官民連携の取組を拡充します。 			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携協定に基づく官民連携の取組を充実することにより、民間の視点やノウハウを活かした市民サービスの提供が可能になります。 ・ 市民や事業所の市民協働、官民連携等に対する関心の高まりにつながります。 			
年次計画				
実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
連携協定の締結の検証	検証・関係課で情報共有・実施			
新たな連携協定締結	随時締結			
成果指標				
数値目標等	基準値(令和3年度)		目標値(令和6年度)	
検証する協定件数(防災協定除く) (締結協定件数:12件/R4.3.31現在見込み)	—		12件	
新たな連携協定締結	—		随時	

⁴ 包括連携協定：自治体と民間企業等が、地域が抱えている課題に対し、分野を限定せずに協力しながら解決を目指す協定。

小千谷市行政改革実施計画

取組番号	6	重点項目	3 将来を見据えた行政運営の推進 (組織の柔軟性と人材育成)		
取組項目	行政課題に対応する組織の構築				
主管課(関係課)	企画政策課(総務課)				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化や国の政策等による行政課題の変化に的確に対応できる組織づくりを推進します。 複数の部署が連携して対応することが必要な課題について、臨時の組織を編成し、集中的に解決策を検討します。 				
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 市政を取り巻く環境の変化に応じた組織の構築により、多様化する行政課題に対し効率的に対応することができます。 臨時的な組織の編成により、複数の部署が連携し多角的な視点から検討することで、効率的で実効性の高い対策を講じることができます。 				
年次計画					
実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
図書館等複合施設の所管部署の検討	開館準備組織の設置	所管部署の決定	施設開館		
行政課題の変化に対応した組織の再編	検討・実施				
多様な課題に対応するための臨時的組織の編成	実施				
成果指標					
数値目標等	基準値(令和3年度)		目標値(令和6年度)		
組織再編の実施回数	—		随時		
臨時的組織の編成件数	—		随時		

小千谷市行政改革実施計画

取組番号	7	重点項目	3 将来を見据えた行政運営の推進 (組織の柔軟性と人材育成)	
取組項目	社会情勢に適応した人材の確保及び育成			
主管課(関係課)	総務課(企画政策課)			
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規職員の採用については、近年、変化を続ける就職・採用活動に的確に対応しながら、効果的な情報発信等により、将来の小千谷市役所を担う人材の確保に努めます。 ・ 再任用制度や定年延長制度を活用しながら、行政に関する知識及び経験豊かな人材を確保します。 ・ 職員の研修や自己啓発の機会を充実させ、デジタル化や少子高齢化等の社会情勢の変化に的確に対応できる人材を育成します。 ・ 国、県、民間団体等への長期派遣研修や人事交流により、職員の資質向上を図ります。 			
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有用な人材が確保できます。 ・ 職員の多様な課題に機敏に対応する能力が向上します。 ・ 外部団体派遣研修により職員の意識改革と政策立案能力が向上するとともに、国や県との円滑な連携が期待されます。 			
年次計画				
実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
人材確保のための学校訪問、就職説明会等への参加	実施 			
職階級・専門分野に応じた研修への参加	実施 			
人事交流の実施	実施・検証 			
成果指標				
数値目標等	基準値(令和3年度)		目標値(令和6年度)	
学校訪問、就職説明会等への参加回数	①学校訪問2校 ②就職説明会等4回		①10校 ②6回	
研修参加者数(オンライン研修を含む)	延べ500人		延べ800人	
人事交流等職員数	2人		2人以上	